

平成30年度第1回いわてで働こう推進本部会議 次 第

日時：平成30年5月28日（月） 9：40～10：20

場所：第一応接室

1 開 会

2 議 事

- (1) 働き方改革関連法等について…………… 資料No. 1
- (2) 「平成29年度いわてで働こう推進方針の取組状況」及び
「平成30年度いわてで働こう推進方針」について…………… 資料No. 2
- (3) 平成30年度のいわてで働こう推進協議会における取組に
ついて…………… 資料No. 3
- (4) 広域振興局管内の情勢について（概況）…………… 資料No. 4

（参考資料）雇用情勢の現状について

3 その他

4 閉 会

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案の概要

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずる。

I 働き方改革の総合的かつ継続的な推進

働き方改革に係る基本的考え方を明らかにするとともに、国は、改革を総合的かつ継続的に推進するための「基本方針」(閣議決定)を定めることとする。(雇用対策法)

II 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等

1 労働時間に関する制度の見直し(労働基準法、労働安全衛生法)

- ・時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定。
- (※)自動車運転業務、建設事業、医師等について、猶予期間を設けた上で規制を適用等の例外あり。研究開発業務について、医師の面接指導を設けた上で、適用除外。
- ・月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率(50%以上)について、中小企業への猶予措置を廃止する。また、使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される労働者に対し、5日について、毎年、時季を指定して与えなければならないこととする。
- ・高度プロフェッショナル制度の創設等を行う。(高度プロフェッショナル制度における健康確保措置を強化)
- ・労働者の健康確保措置の実効性を確保する観点から、労働時間の状況を省令で定める方法により把握しなければならないこととする。(労働安全衛生法の改正)

2 勤務間インターバル制度の普及促進等(労働時間等設定改善法)

- ・事業主は、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保に努めなければならないこととする。

3 産業医・産業保健機能の強化(労働安全衛生法等)

- ・事業者から、産業医に対しその業務を適切に行うために必要な情報を提供することとするなど、産業医・産業保健機能の強化を図る。

III 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

1 不合理な待遇差を解消するための規定の整備(パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法)

短時間・有期雇用労働者に関する正規雇用労働者との不合理な待遇の禁止に関し、個々の待遇ごとに、当該待遇の性質・目的に照らして適切と認められる事情を考慮して判断されるべき旨を明確化。併せて有期雇用労働者の均等待遇規定を整備。派遣労働者について、①派遣先の労働者との均等・均衡待遇、②一定の要件※を満たす労使協定による待遇のいづれかを確保することを義務化。また、これらの事項に関するガイドラインの根拠規定を整備。(※)同種業務の一般の労働者の平均的な賃金と同等以上の賃金であること等

2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化(パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法)

短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者について、正規雇用労働者との待遇差の内容・理由等に関する説明を義務化。

3 行政による履行確保措置及び裁判外紛争解決手続(行政ADR)の整備

1の義務や2の説明義務について、行政による履行確保措置及び行政ADRを整備。

施行期日 I：公布日

II：平成31年4月1日(中小企業における時間外労働の上限規制に係る改正規定の適用は平成32年4月1日、1の中小企業における割増賃金率の見直しは平成35年4月1日)

III：平成32年4月1日(中小企業におけるパートタイム労働法・労働契約法の改正規定の適用は平成33年4月1日)

I 働き方改革の総合的かつ継続的な推進(雇用対策法の改正)

働き方改革に係る基本的考え方を明らかにするとともに、国は、改革を総合的かつ継続的に推進するための「基本方針」(閣議決定)を定めることとする。

1 題名と目的規定等の改正

- 労働施策を総合的に講ずることにより、労働者の多様な事情に応じた雇用の安定及び職業生活の充実、労働生産性の向上を促進して、労働者がその能力を有効に発揮することができるようにし、その職業の安定等を図ることを法の目的として明記する。
- 法律の題名を「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」とする。
- 労働者は、職務及び職務に必要な能力等の内容が明らかになれば、これらに即した公正な評価及び処遇その他の措置が効果的に実施されることにより、職業の安定が図られるように配慮されるものとするを加える。

2 国の講ずべき施策

- 労働者の多様な事情に応じた「職業生活の充実」に対応し、働き方改革を総合的に推進するために必要な施策として、現行の雇用関係の施策に加え、次のような施策を新たに規定する。
 - ▶ 労働時間の短縮その他の労働条件の改善
 - ▶ 雇用形態又は就業形態の異なる労働者の間の均衡のとれた待遇の確保
 - ▶ 多様な就業形態の普及
 - ▶ 仕事と生活(育児、介護、治療)の両立

3 事業主の責務

- 事業主の役割の重要性に鑑み、その責務に、「職業生活の充実」に対応したものを加える。
 - ▶ 労働者の労働時間の短縮その他の労働条件の改善など、労働者が生活との調和を保ちつつ意欲と能力に応じて就業できる環境の整備に努めなければならない。

4 基本方針の策定

- 国は、労働者がその有する能力を有効に発揮することができるようにするために必要な労働施策の総合的な推進に関する基本方針(閣議決定)を定める。
- 基本方針に盛り込む他省庁と連携すべき取組について、厚生労働大臣から関係大臣等に必要な要請を行うことができる。
- 厚生労働大臣は、基本方針の案を作成するに当たっては、あらかじめ、都道府県知事の意見を求めるとともに、労働政策審議会の意見を聴かなければならない。
- 国は、労働施策をめぐる経済社会情勢の変化を勘案し、必要があると認めるときは、基本方針を変更しなければならない。 **2**

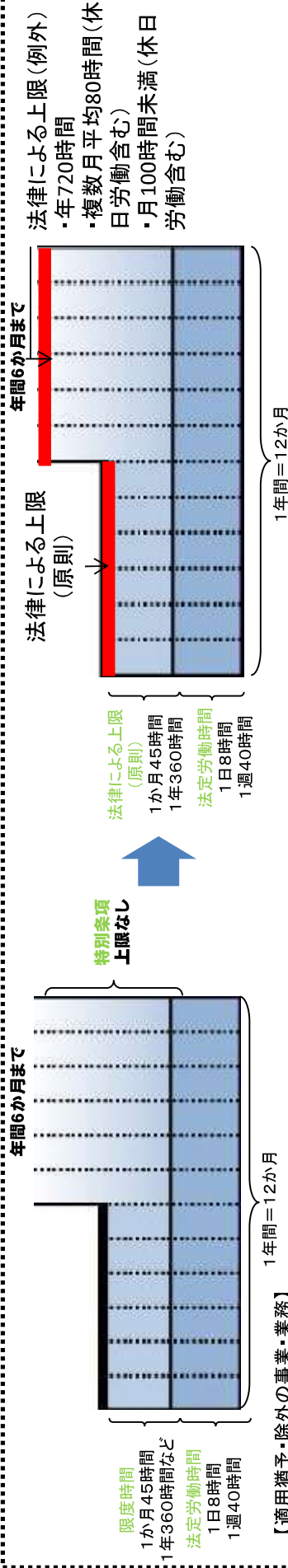
Ⅱ 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等

1 労働時間に関する制度の見直し（労働基準法、労働安全衛生法）

(1) 長時間労働の是正

① 時間外労働の上限規制の導入

- ・時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定。



【適用猶予・除外の事業・業務】

自動車運転の業務	改正法施行5年後に、時間外労働の上限規制を適用。上限時間は、年960時間とし、将来的な一般則の適用について引き続き検討する旨を附則に規定。
建設事業	改正法施行5年後に、一般則を適用。(ただし、災害時における復旧・復興の事業については、1か月100時間未満・複数月平均80時間以内の要件は適用しない。この点についても、将来的な一般則の適用について引き続き検討する旨を附則に規定。)
医師	改正法施行5年後に、時間外労働の上限規制を適用。 具体的な上限時間等は省令で定めることとし、医療界の参加による検討の場において、規制の具体的あり方、労働時間の短縮策等について検討し、結論を得る。
鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業	改正法施行5年間は、1か月100時間未満・複数月80時間以内の要件は適用しない。(改正法施行5年後に、一般則を適用)
新技術・新商品等の研究開発業務	医師の面接指導(※)、代替休暇の付与等の健康確保措置を設けた上で、時間外労働の上限規制は適用しない。 ※時間外労働が一定時間を超える場合には、事業主は、その者に必ず医師による面接指導を受けさせなければならないこととする。(労働安全衛生法の改正)

※行政官庁は、当分の間、中小事業主に対し新労基法第36条第9項の助言及び指導を行うに当たっては、中小企業における労働時間の動向、人材の確保の状況、取引の実態等を踏まえて行うよう配慮するものとする。(経過措置)

<参照条文>改正後の労働基準法第36条

- 厚生労働大臣は、労働時間の延長及び休日の労働を適正なものとするため、第一項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項、当該労働時間の延長に係る割増賃金の率その他の必要な事項について、労働者の健康、福祉、時間外労働の動向その他の事情を考慮して指針を定めることができる。

- 行政官庁は、第七項の指針に関し、第一項の協定をする使用者及び労働組合又は労働者の過半数を代表する者に対し、必要な助言及び指導を行うことができる。

② 中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金の見直し 平成27年法案と同内容

- ・月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率(50%以上)について、中小企業への猶予措置を廃止する。(平成35年4月1日施行)

③ 一定日数の年次有給休暇の確実な取得 平成27年法案と同内容

- ・使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される労働者に対し、5日について、毎年、時季を指定して与えなければならないこととする(労働者の時季指定や計画的付与により取得された年次有給休暇の日数分については指定の必要はない)。

④ 労働時間の状況の把握の実効性確保

- 労働時間の状況を省令で定める方法(※)により把握しなければならないこととする。(労働安全衛生法の改正)
※省令で使用者の現認や客観的な方法による把握を原則とすることを定める

(2) 多様で柔軟な働き方の実現

① フレックスタイム制の見直し

平成27年法案と同内容

- フレックスタイム制の「清算期間」の上限を1か月から3か月に延長する。

② 特定高度専門業務・成果型労働制（高度プロフェSSIONAL制度）の創設

- 職務の範囲が明確で一定の年収(少なくとも1,000万円以上)を有する労働者が、高度の専門的知識を必要とする等の業務に従事する場合に、年間104日の休日を確実に取得させること等の健康確保措置を講じること、本人の同意や委員会の決議等を要件として、労働時間、休日、深夜の割増賃金等の規定を適用除外とする。

平成27年法案
からの修正点

- 健康確保措置として、年間104日の休日確保措置を義務化。加えて、①インターバル措置、②1月又は3月の在社時間等の上限措置、③2週間連続の休日確保措置、④臨時の健康診断のいずれかの措置の実施を義務化(選択的措置)。

- また、制度の対象者について、在社時間等が一定時間を超える場合には、事業主は、その者に必ず医師による面接指導を受けさせなければならないこととする。(※労働安全衛生法の改正)

2 勤務間インターバル制度の普及促進等（労働時間等設定改善法）

○ 勤務間インターバル制度の普及促進

事業主は、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保に努めなければならないこととする。

○ 企業単位での労働時間等の設定改善に係る労使の取組促進

企業単位での労働時間等の設定改善に係る労使の取組を促進するため、企業全体を通じて一の労働時間等設定改善企業委員会の決議をもって、年次有給休暇の計画的付与等に係る労使協定に代えることができることとする。

平成27年法案と同内容

3 産業医・産業保健機能の強化（労働安全衛生法等）

- 事業者は、衛生委員会に対し、産業医が行った労働者の健康管理等に関する勧告の内容等を報告しなければならないこととする。(産業医の選任義務のある労働者数50人以上の事業場) 等
- 事業者は、産業医に対し産業保健業務を適切に行うために必要な情報を提供しなければならないこととする。(産業医の選任義務のある労働者数50人以上の事業場) 等

Ⅲ 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保 (パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改正)

「働き方改革実行計画」に基づき、以下に示す法改正を行うことにより、企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の実効ある是正を図る。

1. 不合理な待遇差を解消するための規定の整備

- 短時間・有期雇用労働者に関する正規雇用労働者との不合理な待遇の禁止に關し、個々の待遇ごとに、当該待遇の性質・目的に照らして適切と認められる事情を考慮して判断されるべき旨を明確化。
(有期雇用労働者を法の対象に含めることに伴い、題名を改正(「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」))
- 有期雇用労働者について、正規雇用労働者と①職務内容、②職務内容・配置の変更範囲が同一である場合の均等待遇の確保を義務化。
- 派遣労働者について、①派遣先の労働者との均等・均衡待遇、②一定の要件(同種業務の一般の労働者の平均的な賃金と同等以上の賃金であること等)を満たす労使協定による待遇のいづれかを確保することを義務化。
- また、これらの事項に関するガイドラインの根拠規定を整備。

2. 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

- 短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者について、正規雇用労働者との待遇差の内容・理由等に関する説明を義務化。

3. 行政による履行確保措置及び裁判外紛争解決手続(行政ADR)の整備

- 1の義務や2の説明義務について、行政による履行確保措置及び行政ADRを整備。

平成29年度いわてで働こう推進方針の取組状況について(H30.3.31現在)

1 働き方改革の推進等による県内就業の促進

取組状況	方針頁
<p>(1) 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長時間労働の是正等による仕事と生活の調和を実現するため、優れた取組を行っている企業の表彰や取組への支援等、「働き方改革」を一層推進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ いわて働き方改革等推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・働き方改革推進運動参加企業数：128社 ○ 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、働き方改革に向けた取組を推進するため、関係機関と連携して経済団体等に対して要請を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 働き方改革に向けた取組の推進についての要請活動 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】安定的な雇用の確保等に関する関係団体への要請活動 要請先：岩手県中小企業団体中央会、岩手県商工会議所連合会、岩手経済同友会、岩手県工業クラブ、岩手県経営者協会、岩手県中小企業家同友会、岩手県商工会連合会 	5
<p>(2) 処遇改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 正社員の拡大、非正規雇用から正規雇用への転換等の処遇改善の取組を積極的に行っている企業の事例紹介等のセミナーを実施し、雇用の質の向上に対する意識を高め、普及啓発の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ (再掲) いわて働き方改革等推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・処遇改善啓発セミナーの開催（2回、46人） ○ 岩手労働局が設置した同本部に県として参画し、非正規労働者の正社員転換・待遇改善について、労働局と連携して実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 岩手県正社員転換・待遇改善本部への参画及び要請活動 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】正社員転換・待遇改善等に関する関係団体等への要請活動 要請先：岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県生活衛生営業指導センター、岩手県中小企業団体中央会、岩手県経営者協会 	6
<p>(3) 職場定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の活躍を推進するため、経営者に対する研修等の意識啓発や女性のキャリアアップ等への支援のほか、女性の活躍や子育て支援を推進する企業拡大の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ いわて女性活躍支援事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・ロールモデル提供事業 42人 ・女性活躍のための経営者研修 67人 ・男性のためのワーク・ライフ・バランスセミナー 700人 ・いわて女性活躍企業等認定 9社 ◆ 子育て応援推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・いわて子育てにやさしい企業等認証数 延べ65社 ○ 肉用牛生産及び酪農への女性の経営参画や就農を促進するため、「牛飼い女子」のネットワーク構築やグループ活動等を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ いわて発牛飼い女子応援事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・振興大会・交流会の開催：2回 ・牛飼い女子ネットワーク参画人数：335人 ○ 建設業における女性の就業割合を増やすことで担い手を確保するとともに、女性も働きやすい職場環境の整備により若者の入職を促進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 建設業総合対策事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・建設産業で働く女性社員を対象に、能力向上をテーマとする講習会及び現場見学会を開催 参加者数：講習会57人、現場見学会55人 ○ 就労環境の向上を図るため、工業団地内の保育所の整備に要する経費を補助。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県南ものづくり企業事業所内保育所整備事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・企業が岩手県内の事業所内に保育所を整備した経費に対し補助金を交付 ○ 長時間労働の是正等による仕事と生活の調和を実現するため、優れた取組を行っている企業の表彰や取組への支援等、「働き方改革」を一層推進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ (再掲) いわて働き方改革等推進事業費 ○ 若年者の就職活動や職場定着を支援するため、ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェ等を拠点として、職業紹介の前段階及び就職後のフォローアップ等の各種サービスを提供。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ ジョブカフェいわて管理運営費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・サービス利用者数：54,701人 ・就職決定者数：2,052人 	

取組状況	方針頁
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域ジョブカフェ管理運営費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・就職活動講座の参加者数：2,208人 ・各種講座・セミナー等の利用者数：3,516人 ・サービス利用者数：6,560人 ○ 職場定着支援及び企業の採用・人材育成を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ いわてしごと人材創生事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・企業向け採用ツールの整備支援：15社 ・社会人力向上セミナーの実施：23回 ・企業向けキャリアコンサルティング研修：2日間×2回 ・企業への出張コンサルティング：38回 ○ 就業支援員を各地に配置し、ハローワーク等の地域内の関係機関と連携しながら、雇用・労働に関するあらゆる相談に対応するとともに、企業への情報提供、求人開拓、新卒者等への職場定着支援、学校訪問による高校生の就職支援等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 就業支援推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・就業支援員の配置：39人 ・学校訪問件数：2,503件 ・企業訪問件数：3,206件 	6
(4) 生産性の向上による企業の魅力と雇用の質の向上	
<p data-bbox="167 728 399 757">ア 省力化・機械化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営の革新等により今後の成長や周辺企業への波及効果が期待される中小企業の設備投資を支援するため、(公財)いわて産業振興センターが行う設備貸与事業の原資を貸付。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域産業活性化企業設備貸与資金貸付金 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・貸与企業数：延べ60企業 ○ ものづくり産業の競争力強化のため、企業人材の育成や生産性の向上のための支援を行うとともに、ものづくり人材の育成確保のため、学生等の地元企業の理解促進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県南ものづくり産業人材確保・企業力強化事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・地域企業情報ガイダンス(参加企業44社、参加者196名) ・普通高校生等対象ものづくり企業見学会(参加校4校 参加者196名) ・県外大学生対象ものづくり企業見学会(参加企業6社、参加者11名) ○ 人材の育成・確保や経営改善に取り組む県内建設企業を支援するほか、建設現場でのICT技術の活用についてセミナー等を通じて情報提供を行うことにより、県内建設企業の生産性向上を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ (再掲)建設業総合対策事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・経営革新講座・建設業セミナー開催回数：10回 ・経営革新講座・建設業セミナー参加者数：646人 ○ 自動車関連産業の集積に向けて、展示商談会の開催、県内企業の生産体制強化の支援、アドバイザーによる総合的支援等を実施し、県内企業の取引拡大、研究開発促進及び人材育成等の取組を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自動車関連産業創出推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・自動車関連技術商談会の開催：1回 ・自動車関連技術展示商談会来場者数：2,253人 ・工程改善研修の参加企業数：10社 ・参加企業中、改善効果が表れた企業数：10社 ○ 管内をリードする企業及び大規模農家へのカイゼンの導入を支援し、生産性・効率性の向上。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ もりおか広域食産業戦略的育成事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・カイゼン導入支援：3社 ○ 水産加工業等ほか地域の中核企業のカイゼン導入を支援し、生産性の向上を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新しい三陸の地域産業展開事業 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・カイゼン導入支援：14社 	7
<p data-bbox="167 1630 359 1659">イ 高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代産業の創出につながる有望な研究開発シーズの発掘・育成と、その事業化を図るため、県内企業、研究機関から研究開発課題を公募により選定し、実用化までの一貫した支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ いわて戦略的研究開発推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・研究開発採択件数：2件 ○ 企業における三次元造形技術や情報通信技術を活用した高付加価値製品の開発と生産性向上を支援するとともに、メーカー塾の開催やファブ施設の設置等により、個人が物の作り手となることで、豊かな社会の実現を目指すメイカームーブメントを推進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ ものづくり革新推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・セミナー開催回数：2回 ・次世代ものづくりラボ利用件数：698件 ○ 県の戦略産業(自動車・半導体関連産業等)を支えるプラスチック、金属製品製造業など地場の基盤技術企業群の技術力・開発力を強化し、戦略産業企業を含めたサプライチェーンの構築、競争力強化を図り、地域の安定的な雇用を創出。 	

取組状況	方針頁
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高付加価値型ものづくり技術振興事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・展示会の出展回数：3回 ・コンソーシアム参加企業数：4社 ○ アパレル等の地域資源を活用した産業の振興と、雇用機会の創出に向けた取組を実施。 ◆ 県北地域重点活性化事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・北いわて学生デザインファッションショーの開催：来場者数1,000名 ・北いわて仕立て屋女子会による縫製産業人材の育成の開催：修了者11名 ・縫製企業への生産技術指導：支援先4社 ・北いわてアパレル産業ガイドブックの作成：1件 ○ 産学官金の連携による地域資源を活用した新たな価値創造等を通じ、地域企業のイノベーション創出を促進。 ◆ 科学技術イノベーション創出促進事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・研究開発採択件数：可能性試験型2件、シーズ育成型2件) ○ 地元企業が実用化に向け取り組んでいる研究開発を加速させ、雇用を創出するため、岩手県立大学が有するICT等に関する知見を活用した共同研究を実施。 ◆ 高等教育機関連携推進費（岩手県立大学雇用創出研究推進事業費） <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・岩手県立大学が雇用創出を目的として企業と共同で行った研究数：2件 ○ 県の戦略産業（自動車や半導体関連産業等）等を支えるプラスチック、金属製品製造業など地場企業群の技術・開発力を強化し、雇用創出を推進するため、展示会出展や試作開発への支援、人材育成等の取組を実施。 ◆ （再掲）高付加価値型ものづくり技術振興事業費 ○ 県北地域において、生産性・収益性向上に取り組む企業に対し、市町村が補助に要する経費の一部を補助。 ◆ 県北広域産業力強化促進事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・補助事業公募説明会の開催数：2件 ・補助事業認定件数：3件 	7
<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会、商工会議所が行う経営改善普及事業及び岩手県商工会連合会が行う商工会指導事業等に要する経費の一部を補助。 ◆ 商工業小規模事業経営支援事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・補助金交付団体数：35団体 ・巡回指導等実施企業数：10,858企業 ○ 中小企業団体の連携促進・育成を図るため、岩手県中小企業団体中央会が行う指導・支援事業に要する経費を補助。 ◆ 中小企業連携組織対策事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・補助金交付団体数：1団体 ・巡回指導等実施組合数：294組合 ○ 中小企業の事業活動を総合的に支援するため、（公財）いわて産業振興センターが経営相談、専門家派遣、取引市場開拓支援等の事業を実施。 ◆ 中小企業ベンチャー支援事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・受注企業訪問企業数：317企業 ○ 専門家による臨店指導を通じて、個店の魅力や売上の向上による商店街活性化を支援。 ◆ 個店経営力アップ応援事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・実施地区：岩手町、受講店舗数：3店舗、個店指導・セミナー等実施回数：8回 ○ 産業支援機関と連携し、経営革新等の取組拡大に向けた施策の展開を図るとともに、若者・女性等の創業機会の創出や、若手経営者・後継者の経営力強化を図る事業を実施。 ◆ 次世代経営者育成事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・グループ創業セミナーの開催（1回） ・次世代後継者育成塾の実施（12回） ○ 地域ぐるみで6次産業化を推進するため、生産者と商工業者等が連携して行う特産品開発や販路拡大等の取組を支援。 ◆ いわて農林水産業6次産業化推進事業費（いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業） <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・商品開発等の支援による6次産業化件数：12件 ○ 人材の育成・確保や経営改善に取り組む県内建設企業を支援するほか、建設現場でのICT技術の活用についてセミナー等を通じて情報提供を行うことにより、県内建設企業の生産性向上を支援。 ◆ （再掲）建設業総合対策事業費 ○ 被災企業の経営基盤の安定・強化を図るため、民間支援機関（PwCJapan）と連携し、経営課題の解決を支援。 ◆ 新しい三陸の地域産業展開事業 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・民間支援機関による経営課題解決支援：22社 ○ 釜石港外貿ダイレクト航路や三陸沿岸道路等、新たなインフラを活かしたビジネスを拡大。 	8

取組状況	方針頁
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新しい三陸の地域産業展開事業 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・釜石港コンテナ航路セミナーの開催：1回（41名） ・三陸沿岸道路を活用した流通モデル説明会の開催：2回（延12社） 	8
(5) オール岩手による県内就業の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いわてで働こう推進協議会」の運営を通じ、県内就業の促進、雇用・労働環境の整備促進、起業・創業支援の強化。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ いわてで働こう推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・協議会等の開催：5回 ・サイト「シゴトバクラシバいわて」への企業情報掲載数：178社 ○ 地域における新ビジネス創出の担い手となる若者を育成するため、地域での起業を志向する大学生を対象として、起業マインドを醸成する実務教育を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高等教育機関連携推進費（ふるさといわて起業家人材育成道場プロジェクト事業費） <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・受講者数：40名 ・講座等実施回数：30回 ○ 事業の立ち上がりから商品開発や販路開拓等のフォローアップまでを関係機関が連携して支援する体制を構築し、若者や女性をはじめとする起業や第二創業、新事業活動を総合的に支援。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ さんりくチャレンジ推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・起業、第二創業、新事業進出及びフォローアップ数：48者 ○ 産業支援機関と連携し、経営革新等の取組拡大に向けた施策の展開を図るとともに、若者・女性等の創業機会の創出や、若手経営者・後継者の経営力強化を図る事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ （再掲）次世代経営者育成事業費補助 ○ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を通じたインターンシップのほか、岩手県立大学におけるUターン就職も含めた県内就職の促進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業を通じた県内就業の促進 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・岩手県立大学の事業協働機関へのインターンシップ参加者数 226人（短期大学部を含む） ・岩手県立大学卒業生の県内就職率 46.4% ・岩手県立大学盛岡短期大学部卒業生の県内就職率 68.9% ・岩手県立大学宮古短期大学部卒業生の県内就職率 68.6% 	

2 企業が求める人材の確保と就業支援

取組状況	方針頁
(1) 人材の確保と職業能力開発	
ア 人材の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の活躍を推進するため、経営者に対する研修等の意識啓発や女性のキャリアアップ等への支援のほか、女性の活躍や子育て支援を推進する企業拡大の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ （再掲）いわて女性活躍支援事業費 ◆ （再掲）子育て応援推進事業費 ○ 建設業における女性の就業割合を増やすことで担い手を確保するとともに、女性も働きやすい職場環境の整備により若者の入職を促進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ （再掲）建設業総合対策事業費 ○ 就労環境の向上を図るため、工業団地内の保育所の整備に要する経費を補助。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ （再掲）県南ものづくり企業事業所内保育所整備事業費補助 ○ 国と県が連携し、就労を希望する高齢者に就業機会を確保・提供する取組を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会運営費補助 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・シルバー人材センター会員数（平成30年2月末） 7,067人 ○ 県内ものづくり企業等の技術力・開発力の向上等を担う産業人材を確保し、地域産業の高度化と持続的な発展を推進していくため、奨学金返還の一部を助成することにより、大学生等の県内への還流・定着を促進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ いわて産業人材奨学金返還支援制度による産業人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・支援対象分野企業訪問件数：187件 ・支援対象認定者数：54人 ○ 地域と企業の成長戦略の実現のため、プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促すプロフェッショナル人材拠点を設置・運営。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ （再掲）いわてしごと人材創生事業費 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】・プロフェッショナル人材戦略拠点への相談件数：119件 ・県内企業によるプロフェッショナル人材成約件数：24件 	9
<ul style="list-style-type: none"> ○ 潜在的な労働力である主婦層、シニア層向けに短時間労働による暮らしと仕事が両立できる「三陸版働き方改革」を推進。 	10

取組状況

方針頁

- ◆ 三陸みらいの企業人材確保育成事業費
 - 【実績】・短時間労働導入支援：延12社
 - ・プチ勤務勉強会参加：40名
- ものづくり産業の基盤となる「人材」を地域として継続的に育成・輩出するため、産学官の連携による「地域ものづくりネットワーク」を設置し、小学校段階から高校、大学、企業人材に至るまでの各ステージに対応したものづくり産業人材育成の取組みを総合的に推進。
 - ◆ いわてものづくり産業人材育成事業費
 - 【実績】・ものづくりネットワークと連携した工場見学への参加高校生数：1,879人
- 関係機関と連携し、高校生等に対する地元企業への理解促進、早期退職対策等の取組や人材育成の取組を推進。
 - ◆ ものづくり人材育成定着促進モデル事業費
 - 【実績】・工場見学実施回数：39回
 - ・工場見学参加者数：1,170人
- 企業の人手不足に対応するため、求職者への就職・職場定着支援及び企業への採用・人材育成支援を実施。
 - ◆ (再掲) いわてしごと人材創生事業費
- 平成29年3月卒業予定の新規学卒者に対する積極的な採用について、経済団体等に対して要請し、各地域においても関係機関と連携して企業への要請活動を実施。
 - ◆ 新規学卒者の積極的な採用についての要請活動
 - 【実績】 (再掲) 安定的な雇用の確保等に関する関係団体への要請活動
- 県立高等学校等と地域が協力して行う岩手の特色ある産業・文化を支える人材を育成する取組や地域産業を支える人材を育成するための教育活動を支援。
 - ◆ いわて未来創造人サポート事業費
 - 【実績】・企業見学・学校訪問等の進路指導実施校数：11校
 - ・地域理解、世代・校種間交流活動実施校数：11校
 - ◆ 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業費
 - 【実績】・企業見学・現場実習実施支援学校数：10校
 - ・実技講習会等実施支援学校数：13校
 - ・地域理解活動実施支援学校数：7校
- 産業動物に携わる獣医師の確保に向け、獣医学生等への修学資金の貸付や県内への就業対策を強化。
 - ◆ 獣医師確保対策事業費
 - 【実績】・大学訪問説明会の実施箇所数：9大学(参加者数124名)
 - ・修学資金の新規貸付人数：3人
- 新規就農者の確保・育成を図るため、就農前の研修や就農直後の経営支援や、新規就農者等を対象とした段階的な農業研修等を実施。
 - ◆ 新規就農総合対策事業費
 - 【実績】・就農相談会の開催：34回
 - ・いわて農業入門塾の開催：25回
 - ◆ いわてニューファーマー支援事業
 - 【実績】・就農相談会の開催：34回
 - ・事業説明会、審査会の開催：3回
- 本県農業をけん引する先進的な経営体を育成するため、岩手大学及び生産者団体と連携し、財務・労務管理やマーケティング等を総合的に研修する「アグリフロンティアスクール」を開講。
 - ◆ いわてアグリフロンティアスクール運営協議会負担金
 - 【実績】・アグリフロンティアスクール受講者：50人
 - ・アグリフロンティアスクール修了者：39人
- 林業への新規就業者を確保するため、林業に関する知識・技術を習得できる「いわて林業アカデミー」を開講するとともに、研修生に対し、就業準備給付金を交付。
 - ◆ いわての次世代林業・木材産業育成対策事業費(いわて林業アカデミー運営事業)
 - 【実績】・県内の林業事業者等へ就職：15名
 - ◆ 緑の青年就業準備給付金事業費
 - 【実績】・給付金給付者数：14人
- 水産業の復興を担う漁業者の確保・育成を図るため、地域が一体となった就業希望者の受入態勢を構築し、研修会や漁業者への技術指導などの取組を実施。
 - ◆ 漁業担い手確保・育成総合対策事業費
 - 【実績】・担い手対策推進協議会 2回
 - ・県漁業士を対象とした研修会等 9回(他県開催への派遣含む)
 - ・岩手県青年・女性漁業者交流大会 273人参加
- 人材不足分野における主な人材確保対策
 - ◆ (再掲) 建設業総合対策事業費
 - ◆ 地域基幹産業人材確保支援事業費
 - 【実績】・補助金交付実績：2件

10

11

取組状況	方針頁
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医師確保対策推進事業費 【実績】・奨学金制度新規利用者数：48名 ◆ 看護師等修学資金貸付金 【実績】・看護職員修学資金の新規貸付者 129名 ◆ 介護人材マッチング支援事業費 【実績】・定期相談会の開催：372回 ・キャリア支援員の配置：7人 ・小規模事業所合同研修：27回 ◆ 介護人材確保事業 【実績】・セミナーの開催：4回 ◆ 介護従事者確保事業費補助 【実績】・地域住民等を対象とした講座の開催：2回 ・エルダー制度等研修の開催：2回 ◆ 介護職員採用支援事業費 【実績】・無し ◆ 保育対策総合支援事業費 【実績】・保育士・保育所支援センターにおける求職・求人相談件数：延べ1,410件 ・保育士・保育所支援センターによる求職・求人マッチング実績：115件 	11
<p>イ 職業能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立職業能力開発施設等において、企業ニーズを見ながら、技術・技能の高度化に対応した実践的な技術者などの育成を行うとともに、中小企業等における職業能力の開発及び向上等を促進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共職業能力開発費 【実績】・産業技術短期大学校（定員充足率101.2%） ・職業能力開発校（定員充足率85.3%） ◆ 認定職業訓練費 【実績】・認定職業訓練法人14団体 ◆ 向上訓練費 【実績】・県6地区で133コース（受講2,037人、修了1,933人） ◆ 就職支援能力開発費（離職者等再就職訓練事業費） 【実績】・受講者数：1,070人 ○ 労働者の技能と地位の向上を図り、技能習得意識を増進させるとともに、労働者の雇用の安定、円滑な再就職、社会的な評価の向上に重要な役割を果たすため、技能検定を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 技能向上対策費 【実績】・技能検定受検者数：2,271人 	12
<p>(2) 就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村、ハローワーク、ふるさといわて定住財団等の関係機関と連携し、就職面接会や就職ガイダンス等のマッチング事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 関係機関と連携した就職面接会や就職ガイダンスの開催 【実績】・合同企業説明会等の開催：6回（共催含む） ・U・Iターンフェア（ふるさといわて定住財団との共催）：2回 ・U I J ターン応援面接会（岩手労働局との共催）：1回 ○ 潜在的な労働力である主婦層、シニア層向けに短時間労働による暮らしと仕事が両立できる「三陸版働き方改革」を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ （再掲）三陸みらいの企業人材確保育成事業費 ○ 国と県が連携し、就労を希望する高齢者に就業機会を確保・提供する取組を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ （再掲）公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会運営費補助 ○ 若年者の就職活動や職場定着を支援するため、ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェ等を拠点として、職業紹介の前段階及び就職後のフォローアップ等の各種サービスを提供。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ （再掲）ジョブカフェいわて管理運営費 ◆ （再掲）地域ジョブカフェ管理運営費 ○ 県と国が平成24年3月23日付で締結した「総合就業支援拠点における岩手県と国による一体的業務実施に関する協定」に基づき、二つの就業支援拠点において求職者の生活相談・支援から就職相談・紹介までをワンストップで行い、就業支援を強化。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 総合就業支援拠点（盛岡市、奥州市）における一体的・総合的な支援サービスの実施 【実績】・県央総合就業拠点 ジョブカフェいわて、サービス利用者：33,336人、新規登録者：1,383人 ・県南総合就業拠点 くらし安心応援室利用者271人、支援対象者101人、ジョブカフェ奥州利用者8,547人 ○ （再掲）就業支援員を各地に配置し、ハローワーク等の地域内の関係機関と連携しながら、雇用・労働に関するあらゆる相談に対応するとともに、企業への情報提供、求人開拓、新卒者等への職場定着支援、学校訪問による高校生の就職支援等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ （再掲）就業支援推進事業費 	

取組状況

方針頁

- 首都圏在住の地方出身学生の還流や地元定着を促進するため、本県企業でのインターンシップの実施等を支援。
 - ◆ (再掲) いわてしごと人材創生事業費
 - 【実績】 ・おかえりいわてツアーの実施 2回・参加学生51名
 - ・ふるさと若者ミーティングの実施 3回・参加学生57名
- U・Iターン就職者の増加を図るため、県外若手人材に対し、岩手で生活するメリットをPRするとともに、求人情報の提供や職業紹介等を実施。
 - ◆ 県外人材等U・Iターン推進事業費
 - 【実績】 ・アドバイザーの設置：2人
 - ・U・Iターンフェアの開催：2回
 - ・職業紹介件数：37件
- ふるさと回帰支援センター（東京）へのキャリア・カウンセラーの配置や、ジョブカフェいわてへのU・Iターン就職相談窓口の設置等により、U・Iターン相談や本県出身者へのアプローチ等を実施。
 - ◆ (再掲) いわてしごと人材創生事業費
- 定住・交流人口の拡大を促進するため、相談窓口体制の充実等を図るとともに、市町村や地域団体等が行う移住推進の取組を支援。
 - ◆ ふるさとづくり推進事業費
 - 【実績】 ・移住相談会等開催回数：10回
 - ・移住相談件数：725件
- 首都圏大学への情報発信や成人式・同窓会などの機会を活用し、本県出身者へのU・Iターンに関するアプローチを強化。また、高校卒業時の機会の活用などについても意見交換し、県外学生に対し働きかけを強化。
 - ◆ 「つながり」を活用したU・Iターン情報の提供
 - 【実績】 成人式（夏・冬）にU・Iターン促進パンフレット等を配布

12

13

(3) 特に支援が必要な者に対する支援**ア 障がい者雇用の促進**

- 障がい者の雇用拡大を図るため、就業支援実務者への研修や事業所向け雇用促進セミナーを実施。
 - ◆ チャレンジド就業支援事業費（支援体制強化・意識啓発）
 - 【実績】 ・就労支援実務者研修：1回（受講者延べ132名）
 - ・事業所向け雇用促進セミナー：2回（受講者65名）
- 職業的自立の意欲喚起及び障がい者の雇用に関する事業主の関心と理解を深めるため、障がい者を積極的に雇用している事業所及び職業人として模範的な業績を上げている障がい者の表彰を実施。
 - ◆ 障がい者の雇用拡大
 - 【実績】 ・障がい者雇用優良事業者等知事表彰：1事業所、2個人
- 障がい者の雇用の場の確保について、経済団体等に対して要請し、各地域においても関係団体と連携して企業への要請活動を実施。
 - ◆ 障がい者の雇用の場の確保についての要請活動
 - 【実績】 (再掲) 安定的な雇用の確保等に関する関係団体への要請活動
- 障がい者の能力、適性及び地域の障がい者雇用のニーズに対応した職業訓練を実施。
 - ◆ チャレンジド就業支援事業費（障がい者の態様に応じた多様な委託訓練事業）
 - 【実績】 ・訓練受講者数：27人（訓練修了者の就職率（54.2%））
- 就業及び就業に伴う日常生活の支援を必要とする障がい者に対して、雇用する事業所及び福祉等の関係機関との連携の下に就業面及び生活面の一体的な支援。
 - ◆ 障害者就業・生活支援センターを通じた就業等の支援
 - 【実績】 ・障害者就業・生活支援センターを指定（県内9カ所）

イ 困難を抱える青少年への支援

- 困難を抱える青少年（ニート等）に対し、コミュニケーション能力を高めるセミナーやジョブトレーニングなど、支援対象者の状況に応じた支援プログラム等を実施。
 - ◆ いわて若者ステップアップ支援事業費
 - 【実績】 ・ニート等相談件数 39,766件
- 就職活動に困難性を有する学生等に対し、職業訓練による就職活動の円滑化を推進。
 - ◆ (再掲) 就職支援能力開発費（離職者等再就職訓練事業費）
 - 【実績】 ・無し
- (再掲) 若年者の就職活動や職場定着を支援するため、ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェ等を拠点として、職業紹介の前段階及び就職後のフォローアップ等の各種サービスを提供。
 - ◆ (再掲) ジョブカフェいわて管理運営費
 - ◆ (再掲) 地域ジョブカフェ管理運営費
- (再掲) 就業支援員を各地に配置し、ハローワーク等の地域内の関係機関と連携しながら、雇用・労働に関するあらゆる相談に対応するとともに、企業への情報提供、求人開拓、新卒者等への職場定着支援、学校訪問による高校生の就職支援等を実施。

取組状況	方針頁
<p>◆ (再掲) 就業支援推進事業費</p> <p>○ 沿岸地域の特別支援学校高等部生徒等の企業での現場実習の受入先の確保や就職機会の拡大を図るため、「いわての学び希望基金」を活用し、新たに特別支援学校技能認定制度を導入するなど、企業等と共に障がい者雇用の支援体制を整備。</p> <p>◆ 特別支援教育推進事業費 (特別支援学校キャリア教育推進事業) 【実績】・企業との連携協議会対象校数：5校 ・職業指導支援員の配置及び企業との連携協議会の設置：5校</p> <p>○ 内陸部の特別支援学校高等部生徒等の企業で現場実習の受入先の確保や就職機会の拡大を図るため、企業との連携協議会を設置するなど、企業等と共に障がい者雇用の支援体制を整備。</p> <p>◆ 特別支援教育推進事業費 (特別支援学校キャリア教育推進事業) 【実績】・企業との連携協議会対象校数：4校</p>	14

3 地域産業の振興と雇用の創出

取組状況	方針頁
<p>(1) 地域産業の振興</p> <p>ア 「復興実施計画(第3期)」の着実な推進 イ 「復興計画」と軌を一にした「いわて県民計画」の着実な推進</p>	14
<p>(2) 長期・安定的な雇用の創出・拡大</p> <p>雇用創出の合計(平成29年度) (実績) 新規(常用)雇用：957人</p> <p>ア 産業振興施策による雇用創出・拡大 被災地における産業復興などのほか、新事業創出や経営支援、企業誘致、農林水産業などの産業振興施策により、雇用を創出。 (実績) 新規(常用)雇用：870人</p> <p>イ 「雇用対策基金」を活用した雇用創出 将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業所が、被災者を1年以上雇用する場合に、雇入れに係る費用に対する助成金を支給し、長期・安定的な雇用の促進。 (実績) 新規(常用)雇用：87人</p> <p>ウ 安定的な雇用の確保の取組の促進 ・安定的な雇用の確保についての要請活動 【実績】・(再掲) 安定的な雇用の確保等に関する関係団体への要請活動</p>	

(参考)

平成29年度高卒者の県内就職割合 (平成30年3月末日現在)

(単位：人、%、位)

	求職者	就職者			県内就職割合(%)	県内就職率順位
		計	県内	県外		
盛岡	884	880	561	319	63.8	6
花巻	216	216	184	32	85.2	1
北上	314	314	235	79	74.8	2
水沢	386	382	249	133	65.2	5
一関	376	376	229	147	60.9	8
大船渡	131	131	89	42	67.9	4
釜石	178	178	126	52	70.8	3
宮古	194	194	122	72	62.9	7
二戸	118	117	63	54	53.8	10
久慈	211	211	115	96	54.5	9
合計	3,008	2,999	1,973	1,026	65.8	

※各公共職業安定所別 (岩手労働局提供資料を基に作成)

※釜石安定所分には遠野市分を含む。

平成 30 年度いわてで働こう推進方針（概要）

I 基本的な考え方

1 現状 (1) 金融経済概況 (2) 労働市場概況

2 課題

- 人口の社会増減には、地域の雇用環境が強く関わっており、これは国の経済政策や労働政策によるところが大きく、地方だけの取組では十分な改善が困難であり、国において地方を重視した経済財政政策を実施することが必要であるが、県としても、引き続き雇用対策や産業振興に努めていくことが必要。
- 県では、県内就業の促進を図るため、「いわてで働こう推進方針」を策定し、「いわてで働こう推進協議会」を核としてオール岩手の体制で県内就業の促進や働き方改革の推進に取り組み、また、県内企業の経営・技術両面のイノベーションの推進による労働生産性の向上を図る取組への支援等を行い、企業の魅力と雇用の質を高め、働く意欲のある全ての者が希望をもって県内で就労できる雇用・労働環境の整備を促進する取組を進めてきたところ。
- 県内企業では、働き方の見直しに向けた取組が拡大してきているが、いまだに従業員一人当たりの年間総実労働時間が全国平均を大きく上回っているなど、一層の雇用・労働環境の改善に向けた取組が必要であり、仕事と生活の調和や労働生産性の向上に向けた企業の取組をさらに加速、浸透させ、力強く支援していくことが重要。
- 企業の生産性向上の面では、企業活動を支える多様な人材の確保や育成とともに、健康的で柔軟な働き方を実現できる雇用・労働環境の整備を促進していくことが必要であり、県内各界、各層が緊密に連携し、働く者の幸福感と企業収益の双方を高めながら、本県経済の基盤となる地域産業を持続的に成長させる取組を強力に進めていくことが求められている。
- 県内外からの人材確保の取組に加え、職場定着支援、企業ニーズに対応した職業訓練やキャリア教育の推進、就職ガイダンスや面接会等によるマッチング、障がい者雇用などの就業支援の更なる強化も課題。

3 取組方針

- やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指すため、第3期アクションプランやふるさと振興総合戦略を踏まえ、以下の3点を推進方針の柱として取り組みます。

(1) 働き方改革の推進等による県内就業の促進

働き方改革や県内企業の経営・技術両面のイノベーションの推進による労働生産性の向上を企業の魅力や雇用の質の向上につなげ、若者や女性をはじめとした県内就業を促進します。

(2) 企業が求める人材の確保と就業支援

若者等の県外流出を抑制し、県内企業の人材確保を図るため、企業が求める人材の育成やマッチング等の就業支援、U・Iターンの取組を強化します。

(3) 地域産業の振興と雇用の創出

本格復興の完遂に向けた「復興実施計画（第3期）」と「いわて県民計画」の着実な推進による地域産業の振興と長期・安定的な雇用の創出します。

II いわてで働こう推進方針の取組内容

1 働き方改革の推進等による県内就業の促進

(1) 働き方改革の推進

- いわて働き方改革推進運動の展開やいわて働き方改革アワード等を通じて、県内企業等の働き方改革の取組を促進して企業の魅力や雇用の質の向上を図り、人材の確保・定着につなげます。
- 企業における長時間労働の是正を図り、従業員一人当たりの年間総実労働時間を縮減するため、県内各分野における「働き方改革」の計画的・自律的な取組を促進します。
- 企業における「健康経営」の取組を促進し、企業の魅力や生産性の向上を図り、人材の確保・定着につなげます。

(2) 処遇改善の推進

- 正規雇用の拡大等の処遇改善の取組により雇用の質の向上を図り、人材の確保・定着につなげます。

(3) 職場定着の促進

- 若者等の職場定着の促進に向けた取組の支援により、県内労働力の確保を図ります。

(4) 生産性の向上による企業の魅力と雇用の質の向上

- 県内企業の経営・技術両面のイノベーションの推進による労働生産性の向上や、地域資源の磨き上げなど高付加価値化による県内企業の収益を高める取組を支援し、企業の魅力や雇用の質の向上につなげます。

(5) オール岩手による県内就業の促進

- ・ 県、経済団体や教育関係者等で構成する「いわてで働こう推進協議会」の運営を通じ、県内就業や雇用・労働環境の整備、起業・創業支援の強化に向けた取組を促進します。

2 企業が求める人材の確保と就業支援

(1) 人材の確保と職業能力開発

- ・ 若者等への県内企業の認知度向上に向けた取組を強化するとともに、企業側の採用及び人材育成の強化に向けた取組の支援により、県内労働力の確保を図ります。
- ・ 「いわて女性の活躍促進連携会議」において「女性の就業促進部会」を設置し、女性の就業促進に向けた取組を一層推進するほか、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労の促進を図ります。
- ・ 地域産業の高度化と持続的な発展を推進していくため、県内ものづくり企業等の技術力・開発力の向上等を担う産業人材の確保・育成に取り組みます。
- ・ 産業分野や企業ニーズに対応した職業訓練コースを充実し、産業人材を育成するとともに、訓練成果の情報発信等により就業を支援します。

(2) 就業支援とU・Iターンの促進

- ・ 関係機関との連携による就職面接会や就労支援員の訪問活動など、マッチングを促進するとともに、ジョブカフェ等を拠点とした研修等の開催により、就職活動を支援します。
- ・ 本県出身者等へのU・Iターン就職の支援体制やアプローチを強化し、県外からの人材確保を促進します。

(3) 特に支援が必要な者に対する支援

- ・ 障害者の雇用が促進されるよう、雇用の場の拡大や人材育成に取り組みます。
- ・ 様々な事情・困難を抱える者が地域社会で能力を発揮できるよう、支援対象者の状況に応じた就労の支援に取り組みます。

3 地域産業の振興と雇用の創出

(1) 地域産業の振興（「復興実施計画（第3期）」の着実な推進、「いわて県民計画」の着実な推進）

(2) 長期・安定的な雇用の創出・拡大（産業振興施策、雇用対策基金の活用、安定的な雇用確保の取組）

平成 30 年度のいわてで働こう推進協議会における取組について

※「いわてで働こう推進協議会」において公表されますので、
資料添付いたしません。

いわてで働こう推進協議会

(日時) 平成 30 年 6 月 11 日 (月) 午後 2 時 30 分～午後 4 時

(場所) ホテル東日本 3階 鳳凰の間

広域振興局管内の情勢について

■ 県央

県内経済の情勢は、全体では緩やかな回復の動きが続いている。製造業で金属製品などの好調な雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しや、輸出の増加などから緩やかな回復が続くとみられるが、生産活動は業種によってばらつきがあり、今後の動向を注視していく必要がある。依然として専門・技術、販売、サービス、保安、農林漁業、輸送・機械運転、建設関連を中心に労働力確保が困難な状況が続いている。

■ 県南

東芝メモリ岩手株の新工場(新設)や株デンソー岩手の新工場建設が進められ、自動車関連産業・半導体関連産業を中心に生産拡大を図る企業もあり、今後も雇用拡大が見込まれる。一方、有効求人倍率がほとんどの地域で県内平均を上回る高水準で推移しており、人材の確保が課題。平成30年3月新規高卒者の県内就職割合は、昨年を若干上回り、7割を超える見込み。

■ 沿岸

製造業を中心に管内企業の採用活動が活発化し、新規高卒者の県内就職率は県平均をわずかに上回った。一般求人でも有効求人倍率は依然高水準であり、充足できないまま求人を継続している企業も多く、企業活動・生産活動等への影響が懸念される。

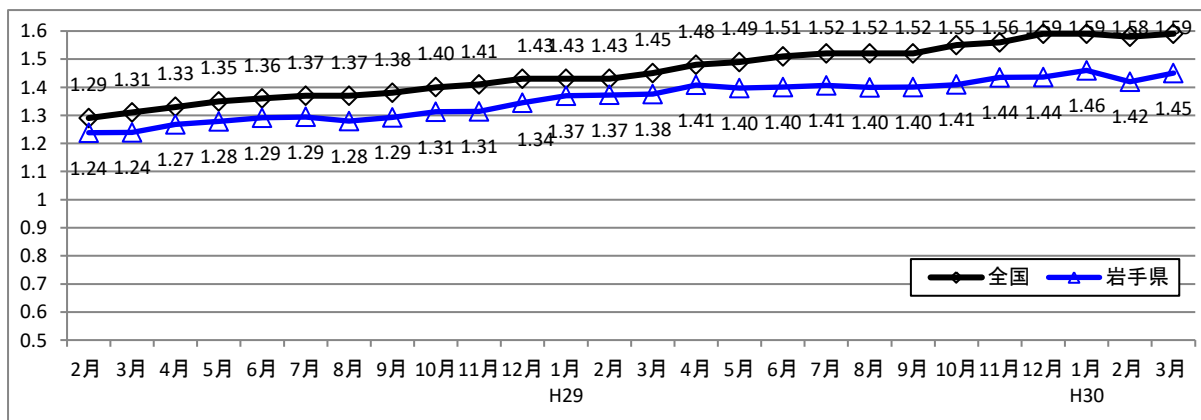
■ 県北

平成30年3月の有効求人倍率は、前年度同期を上回り、久慈1.13倍、二戸1.17倍と1倍を超えてはいるが、県内では依然として低位にある。業種別では、水産加工関連を始めとして医療・福祉、建設業、卸・小売等において採用意欲が高い状態が続いている。

雇用情勢の現状

1 有効求人倍率（季節調整値）の推移

(倍)



資料出所:岩手労働局「一般職業紹介状況」

2 企業の雇用調整等の状況

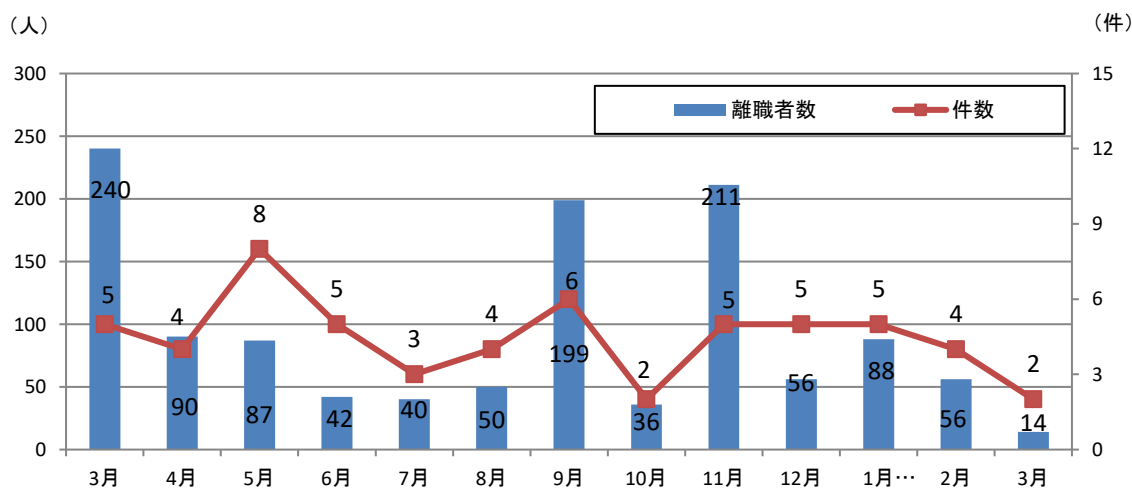
(1) 事業主都合による離職者数

	平成29年											平成30年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事業主都合 離職者	888	1,897	1,006	776	650	677	662	887	651	694	859	693	760	
(対前年同月比)	98.7%	86.0%	96.0%	95.0%	84.0%	101.5%	95.5%	104.5%	88.8%	93.7%	92.4%	85.3%	85.6%	

※ 一般及びパートを含む全数

資料出所:岩手労働局「年齢別職業紹介総括表」

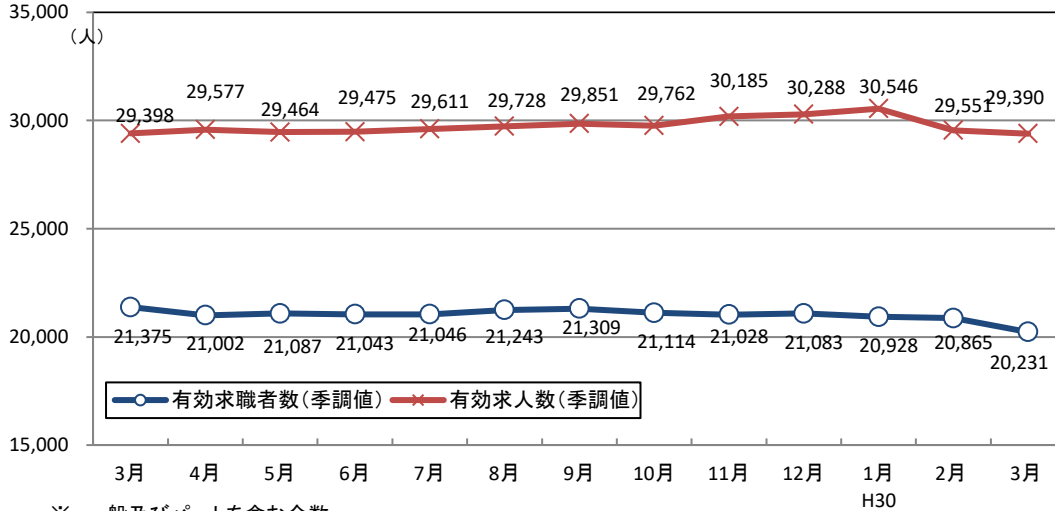
(2) 企業整備届の受理状況（※解雇者が5人以上）



資料出所:岩手労働局「一般職業紹介状況 参考資料」

3 求人・求職者等の状況

(1) 有効求職者数及び有効求人数の推移



※ 一般及びパートを含む全数

資料出所:岩手労働局「職業紹介状況報告」

(2) 新規求職数、新規求人数及び就職件数

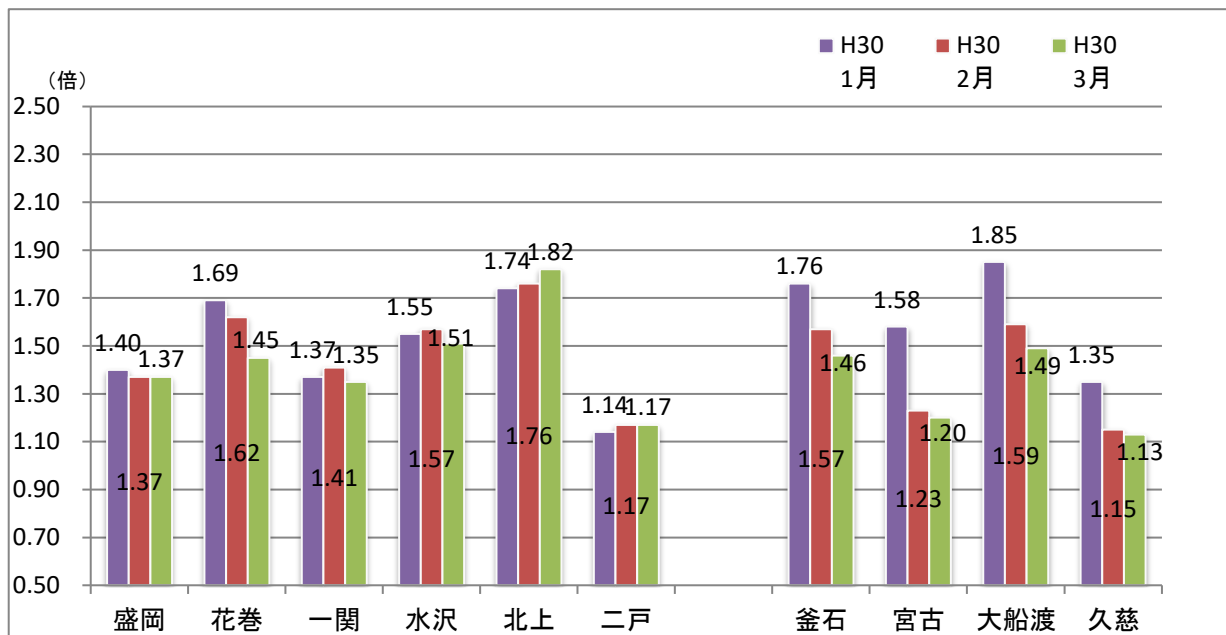
単位:人

	平成29年										平成30年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規求職者	7,056	7,378	5,852	5,390	4,721	5,144	5,476	5,399	4,871	4,456	6,112	7,031	6,524
(対前年同月比)	95.6%	94.1%	91.7%	94.7%	94.6%	98.0%	96.8%	94.2%	95.0%	96.8%	97.0%	92.8%	92.5%
新規求人数	11,967	11,085	10,513	10,890	10,740	10,154	11,499	11,441	10,260	10,033	11,913	11,732	11,861
(対前年同月比)	100.4%	106.3%	99.8%	102.9%	102.7%	100.5%	103.0%	104.1%	98.7%	106.6%	103.4%	92.4%	99.1%
就職件数	4,719	2,941	2,734	2,629	2,211	2,169	2,594	2,625	2,443	2,165	1,886	2,452	4,250
(対前年同月比)	96.8%	89.6%	93.1%	94.9%	95.8%	99.0%	94.7%	98.8%	94.5%	97.0%	91.6%	92.7%	90.1%

※ 一般及びパートを含む全数

資料出所:岩手労働局「職業紹介状況報告」
「岩手県の労働市場」

(3) 安定所別有効求人倍率(原数値)の過去3か月の動き



資料出所:岩手労働局「一般職業紹介状況」

4 正社員構成比及び有効求人倍率（正社員）の推移

項目 年度	有効求人倍率			正社員構成比		備考
	全体	うち正社員	全国の正社員	新規求人数に占める割合	就職件数に占める割合	
平成17年度	0.63	0.30	0.64	29.3	31.6	
平成18年度	0.79	0.35	0.63	31.9	31.8	
平成19年度	0.70	0.31	0.61	32.3	32.0	
平成20年度	0.50	0.24	0.48	32.8	29.7	
平成21年度	0.35	0.14	0.26	27.4	23.2	
平成22年度	0.46	0.19	0.33	28.0	24.4	
平成23年度	0.62	0.26	0.41	29.5	27.1	
平成24年度	0.94	0.44	0.49	33.1	29.8	
平成25年度	1.06	0.52	0.58	33.9	31.3	
平成26年度	1.10	0.56	0.68	34.9	32.8	
平成27年度	1.22	0.65	0.77	36.0	34.6	
平成28年度	1.31	0.72	0.89	36.9	35.0	
平成29年度	1.42	0.84	1.03	39.1	36.7	

資料出所:岩手労働局「一般職業紹介状況」

【データ傾向】

- 正社員の有効求人倍率は、年々上昇傾向にあるが、数値が減少している時期がある。
この要因としては、リーマンショック(平成20年8月)の影響を受け、減少したと考えられるもの。
- 就職件数に占める正社員構成比は上昇傾向にあるが、これは、全体の就職件数が減少していることが影響していると推察される。

5 新規高等学校卒業者の職業紹介状況

(1) 平成30年3月新規高等学校卒業者対象求人受理状況（平成30年3月末日現在）

・就職内定率

全体 99.7%（前年同期比 同率）
県内 99.6%（前年同期比 0.1ポイントの低下）

・就職内定者数

全体 2,999人（前年同期比 173人（5.5%）の減少）
県内 1,973人（前年同期比 125人（6.0%）の減少）

・県内就職内定者数割合

県内就職内定者数割合（県内内定者／全内定者）は65.8%。前年同期比で0.3ポイント低下

・産業別就職状況

就職者数の多い業種は、製造業1,135人、卸売・小売業395人、建設業381人

(2) 卒業年度別高等学校卒業予定者の就職内定率の推移

(単位: %、人)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	就職者数 (6月末日)	未就職者数 (6月末日)
平成16年3月卒	31.4	46.2	55.3	65.2	74.7	85.2	91.8	93.7	95.6	97.8	3,651	82
17年3月卒	35.0	50.0	61.5	70.6	77.3	89.1	94.5	96.3	97.9	99.1	3,786	33
18年3月卒	40.7	56.6	67.7	76.2	82.1	90.4	95.3	97.4	98.3	99.3	3,804	26
19年3月卒	45.7	64.2	74.7	83.3	87.8	93.8	97.1	98.3	99.3	99.7	3,860	10
20年3月卒	49.6	69.3	79.2	86.2	92.0	96.3	98.0	98.7	99.3	99.7	3,926	13
21年3月卒	50.2	67.2	78.0	85.0	89.6	93.5	95.7	96.8	98.3	99.2	3,650	31
22年3月卒	39.6	58.5	70.7	78.4	84.3	91.1	95.0	96.2	98.2	99.2	3,154	24
23年3月卒	43.4	64.4	76.2	84.4	89.7	94.4	96.0	96.6	98.4	99.3	3,233	22
24年3月卒	48.9	68.7	80.1	88.0	92.5	96.5	98.4	98.9	99.5	99.8	3,281	7
25年3月卒	48.7	73.4	85.0	91.1	94.3	96.8	98.3	98.6	99.0	99.6	3,367	12
26年3月卒	53.7	78.1	87.6	93.9	96.2	98.2	99.5	99.7	99.8	99.9	3,244	2
27年3月卒	61.9	83.3	90.3	94.3	96.3	98.4	99.6	99.7	99.8	99.9	3,280	2
28年3月卒	64.4	85.1	90.9	95.2	96.6	99.0	99.7	99.8	99.9	99.9	3,024	3
29年3月卒	68.7	86.5	92.3	95.6	97.1	99.0	99.7	99.8	99.9	99.9	3,177	3
30年3月卒	72.8	86.3	92.2	95.0	96.5	98.8	99.7					

資料出所:岩手労働局
「平成30年3月新規高等学校卒業予定者の職業紹介状況」